

困難乗り越え、美容活動を継続

今年、世界中で猛威をふるった「新型コロナウイルス」は、理美容室経営と訪問理美容に大きな影響をもたらしました。そんな中、全国で働く理美容師のみなさまは、「生きるほどに美しく」と願うお客さまのために、困難を乗り越えて、新しい挑戦をされたと思います。そこでNPO全国介護理美容福祉協会は、「新型コロナウイルス」によって、どのような影響が出たか、そしてそれにどのように立ち向かったかについて、緊急アンケートを行いました。ご協力ありがとうございました。ご回答いただいたご意見を紹介します。全国各地での取り組みを参考にしていただきたいと考えます。（事務局＝荻野道人、村木代志美、熊谷真紀）

「新型コロナウイルス感染症」に関する緊急アンケートのまとめ

◇アンケート実施日

- ・2020年6月1日 実施
- ・2020年6月30日 集計

◇回答者（都道府県別）

北海道=3、青森=2、岩手=3、宮城=2、
栃木=2、群馬=2、埼玉=8、千葉=8、東京
=17、神奈川=8、静岡=3、愛知=4、福島、
新潟、長野、島根、岡山、山口、愛媛、福岡、
鹿児島=各1、記載なし=1、合計=71

1 仕事への影響

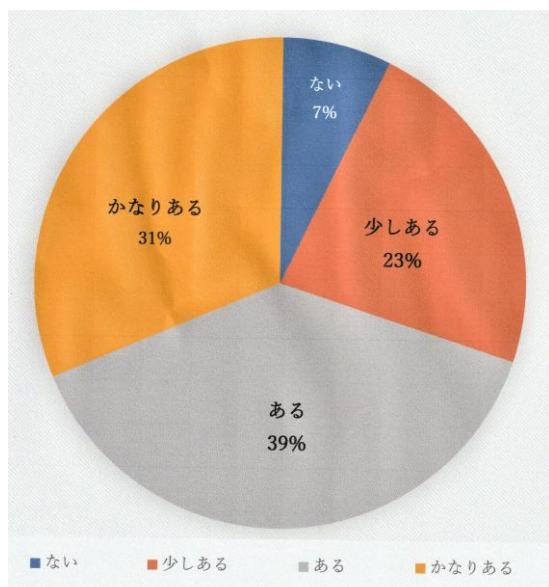


図1) 仕事への影響 n=71

図1のように「仕事への影響」は93%の人が、「仕事への影響があった」と答えています。「ない」とおっしゃっている方も、この時点での地域の状況からそう感じていらっしゃったようです。

以下は、かなりあると答えた人の意見をまとめています。

1) 訪問理美容の依頼が中止、あるいは減少

- ・病院や医療施設や介護施設への出入りができなくなり、3月～6月現在全く施設の仕事なし。
- ・在宅訪問に関して、ご自宅への出入りに慎重になるご高齢の方が多く、依頼はコロナ収束後という事が多かった。

以上のように、自粛期間は、特に病院や福祉施設への出入り自体ができなかったという意見が多く、訪問理美容を主に営業しているところは特に影響が出ています。

2) 店舗への高齢者の来店減少など

また店舗でも、自粛期間の高齢者の来店が減ったというところが多くありました。また、自粛解除後もなかなかお客様は戻らないというところもあり、それにもかかわらず店舗の家賃やスタッフの給料等の支払いが続くことで大変な状況になっているという意見もありました。美容福祉の実践家のみなさまにとって、同じ思いの方は多いのではないでしょうか。

3) 入学式、卒業式の中止など

- ・卒業式、入学式が中止で収入減。

- ・ホテル内ブライダルサロンの営業中止。
一般の美容室同様、感染予防対策から、様々なイベントが中止になり、その影響も大きかったのではないかでしょうか。

4) 自主的な自粛

社会の状況から、不安なのはお客様ばかりではありません。リスクの高いお客様に対応しているみなさまですので、病院や高齢者施設のクラスターの心配や正体のわからないウイルスに対する不安から、自主的に自粛された方もいらっしゃいます。

- ・一人で活動している為、介護施設より依頼があつても、健康であっても自分自身にも自信が無く、丸3ヶ月自主的に自粛した。消毒をどこまですれば大丈夫かとか初めての事に戸惑い、ご自宅の方もお断りした。

このように、コロナウイルスは、潜伏期間が1～14日間とされていることや無症状で経過する人もいるため、自分が持ち込むかもという不安からお断りしている方も多いようです。

コロナ感染症の拡大を防止するための社会の在り方や、見えないものへの不安が理美容事業者だけではなく多くの社会経済活動を抑制しています。社会経済活動は、人間のからだでいえば血液の流れです。その為政府は、コロナをゼロにするために血液の流れを止めてしまうという政策を、コロナはゼロにはできないが予防策をとりながら経済活動を進めていく方向に転換しています。

今、コロナは「正しく恐れる」対策が重要になっています。

2 対策や取り組み

関東大震災に見舞われた東京で、それでも生きる力になると初代山野愛子先生が「美容」を選んだ時代から、100年近い歳月がたち、今みなさまはここにいらっしゃいます。そして美容福祉の喜びをみなさまは十分感じていらっしゃる。だからこそ、このような時でも、必死に前に進もうとされています。その貴重な取り組みを紹介します。

- ・密接しないように、お客様の来店時間を管理。マスク着用のまま施術、フェイスプロテクターも必要があれば着用。消毒、換気の徹底。6月はじめから緊急事態宣言の解除と給付金の入金でお客様が戻り始めている。
- ・在宅訪問に関しては、お電話でのヒアリングを続いている。

- ・サロンでも訪問でも、消毒等の「見える化」(手指洗い、手指消毒、マスク着用等)。サロンでは、クロス交替洗い、器具(コーム含)、店内の徹底消毒に務める。待ち時間の飲物を停止にしている。室内冷房を入れるが、窓の換気として少々開け、扇風機で風を動かしているのも見えるようにしている。
- ・ウィルス対策の徹底や自身の体調管理の徹底。訪問先へも殺菌対策グッズや除菌シートなど持参。毎日検温と紫外線消毒器によるコーム類の消毒。交通機関の制限をし、近距離は徒歩で移動。
- ・消毒をしていることをあえてお客様にお見せして安心していただく。SNSの活用
- ・従業員の消毒に対する意識の徹底など。
- ・ホームページにて、コロナで美容室に来られない方へも訪問するとアピールしています。
- ・施設様、お客様など皆様に信頼を得るために、感染防止対策ガイドラインを作成(理美容業ガイドライン、地区の保健所のガイドライン、消防庁救急隊の対策マニュアル参考)新たな訪問理美容の取り組みを盛り込んだチラシ作成、地域の施設様(80施設)に(現在新たに訪問看護ステーション2カ所とつながる)YouTubeでアクティビティケア3分間動画を配信。(セルフハンドケアでお肌を乾燥から守ろう。)
- ・美容師法の消毒の見直し(ケープ・器具・出入口・椅子・受付でアルコールなど)。サロンのトイレの床や便座の改修工事、手洗い場を増設。体調確認、お荷物はお客様自分で棚へ。眼鏡ピアスは、お客様管理。雑誌の提供の廃止。店内にてお客様・スタッフ、マスク着用、対面作業は、アイガードを着用。換気扇、加湿、空気清浄器を使用。安心宣言で告知やお客様に対して取り組みを理解して頂き消毒などの見える化。送迎の前後で消毒、送迎中、窓を開ける。クロス・タオルの使い回さない、器具の消毒を、施設関係者・ご家族などに理解して頂き、安心の見える化。有事の際は、施設関係者・ご家族様との信頼関係に考慮して訪問美容活動をお互いを思う気持ちで行動する。

以上のように、三密対策と共に、お客様に接する時には個人防護具(マスク・フェイスガード)などの使用や、コロナ対策をしていることをお客様にきちんと知らせる手段をとっていること等、具体的な感染対策とお客様の安心と信頼につなげる対策も取

られています。地域差はありますが、これらを徹底していることが、理美容への信頼を取り戻す重要なポイントであると言えます。

3 NPOへの要望

NPOへの要望には、特に「登録理美容師の集い」を楽しみにしている声が多く聞かれています。今まで「集い」にどんな思いで集まつていらっしゃったかを考えると、私たちは熱い想いでいっぱいになりました。この厳しい社会情勢の中で、個々で頑張つていらっしゃることを感じ、その思いをお互いに認め合える「集い」がまた再開できることを願わずにいられません。

このNPOへの要望については以下の項目ごとに、4で回答させていただきます。

1) 「登録理美容師の集い」に関して

- ①志を同じくする方との交流。実情を把握（教えていただきたい）。
- ②頑張りましょう！！
- ④いつもありがとうございます。
- ⑤現状同様、来年楽しみにしております。これからも宜しくお願ひ致します。
- ⑥また次回、登録美容師の集いに参加できることを楽しみしております。
- ⑦年1回の「登録美容師の集い」は楽しみにしますが、新宿の方が参加しやすいです。
- ⑧いつもご丁寧に対応いただき、感謝の気持ちでいっぱいです。コロナという思いもよらない事態を目の当たりにして、協会の一員でよかったですと心から思いました。アンケートの依頼が届き、心強く感じたのです。ひとりではないという安心感は大きいですね。きっと事務局の方もお忙しいと思います。お身体大切になさってお仕事してください。私もお困りのみなさんの笑顔のために役立てる幸せに感謝し、邁進してゆきますので、今後ともどうぞよろしくお願ひ致します。
- ⑨東京、神奈川も大変ですが、みなさん頑張りましょう！
- ⑩出来るかぎり頑張ってやっていきたいと思ってるので、今後とも御指導の程よろしくお願ひいたします。

2) 感染予防対策について

- ①対策や取り組みの件でどのような対策がベストな

のか、情報を頂きたいです。

- ②訪問美容の仕事時に役立つ「新型コロナウィルス」対応の「ガイドライン」のような資料を配布したらどうかと思う。
- ③自分のメンタル面が落ち、ストレスが増加し、食欲不振、8kg減るなど体重激減がまぬがれません。ストレスによる過呼吸、十二指腸潰瘍等にかかり、時にはメンタル発作が生じるなど、心身的に不調。ただこれは、幸いにも体調不良というくくりに含まれないため、出勤に問題がありません。
- ④一客ごとの消毒時間を含めた予約時間枠は、今後日常化する方向で取り組んでまいります。
- ⑤感染予防対策関連の情報配信。注意喚起する、理美容業におけるガイドライン、抗ウィルスエプロン、フェイスシールドなどについて。登録理美容師が悩みや相談を共有できるような窓口的な環境の提供。実は多くの方から悩みや相談を受けました。とても皆さん大変のご様子でしたので、登録理美容師さん いろいろな方からアドバイスをいただけるような環境がほしいと思いました。
- ⑥コロナ対策だけでなく、基本的なガイドライン作りが必要だと思います。訪問、病院、施設、今後の心得として。安心、安全、確かな技術、思いやりの心で仕事でする為は、登録理美容師が自分を守り、お客様を守る為。基本的知識を知ると知らないのでは違う。対処の仕方が違う。登録理美容師が共有しますやつて仕事が信頼と信用に。
- ⑦いつも大変お世話になっております。新しい生活様式に合わせ、今後も美容のあり方について皆様と共に学べたらと思います。引き続き、よろしくお願い申し上げます。
- ⑧早い頃、福岡だったか美容室でクラスター発生とニュースで聞き、どう言うルートでクラスターになったのか具体的な所が知りたいです。これから2波に向けて、備え、やれる事はやっていますが、それ以外にアドバイスがあれば発信して欲しいです。（定期的に）
- ⑨感染症の対策で理美容業界のガイドラインやマニュアルをNPO全国介護理美容福祉協会としてまとめられたらと思います。美容師になった時には、美容学校で消毒法等を学んだがその頃には、結核や感染症の脅威が美容室になかった時代でおろそかにしていたが美容福祉を学び安心・安全・安楽に美容の業を行なう際に持ち込まない・持って回らない・持つて帰らないを鉄則にして活動していた

おかげで周りの美容室より、感染症の対策が早くお客様に、安心してご来店していただいた。インフルエンザ等の感染症は、存在していて改めて理美容師の意識の改革が求められているので公開講座等でカリキュラムにしてほしい。

3) 経営等に関わる対応

- ①感染リスクのある中、休業せずに営業した美容師へも売上減により経営困難に陥る状況を踏まえ、手当や給付金など、検討してもらいたい。
- ②もしもの保険や責任の所在が無く、私自身一人で活動している為、もしもの事があつてはいけないとかなり慎重になっております。所得も低い為、高くなる保険には入れません。信頼だけが頼りでしたが今は慎重になりすぎて仕事が無くなると思います。(意見ではなく現況でした。)
- ③継続給付の50%減を引き下げてもらうようにNPO 全国介護理美容福祉協会で国に働きかけてほしい。
- ④美容界の地位が低いのでもっと売上減の売上をあげる為の経費を考えてほしい
- ⑤我々の業は給付金の対象外です。協会としてなんとかならないものでしょうかネ！？
- ⑥やはり、訪問美容の場合、高齢者がほとんどなので、亡くなるケースが結構多く、その分、新規のお客様を増やすといけないのですが、私の場合ですが、割合的に新規より亡くなるお客様が多いので、皆さんはどういう風にして新規のお客様を増やしているのか、アドバイスを願いたいです。

4) その他

- ①フェイスシールドやマスク、防護服の美容師向けるものの販売等を希望します。
- ②オスバン、エタノールに変わる消毒液が欲しい。お酒の話も有りますが上手に利用出来ない。
- ③今は、マスクもお店で買えるようになってきましたが、訪問美容もマスクが必須なので福祉理美容師にもマスクを配給してもらったりしたら嬉しかったです。
- ④各都道府県の介護施設などに、訪問美容の紹介などの資料を送ってほしいです。まだまだ地方では、訪問美容に対する認知が低いです。
- ⑤現場での即戦力のある技術者をもっと育ててほしい。現在現場で活躍している人は私を含めて決して若くはないので、近い将来引く時が来るのをお願い致します。

⑥山野の講習受講から年月が経ちました。受講後も介護職で、介護福祉士に加え社会福祉士も取得したのでもう1ランク上級を山野でとれるそうですが、まだ申請していません。美容業界から介護の世界に入職した私のような人も多いと思います。連携できる活動へ広げられるとよいのではと思います。もともとの介護職の人は美容についての関心は高いですがきっかけが掴めないのかもと推察しています。そのような学びの場があれば良いですね。

4 NPOへの要望に対する

回答

1)について みなさま、本当にありがとうございます。特にアンケートにさえ心強く感じていただいていること、心にしました。この「NEWS LETTER」の発行に続いて、日本美容福祉学会でもオンラインセミナーを予定しています。(大西)

2)について 意識が高いみなさまは、ガイドラインや公開講座・情報交換のしくみなどの必要性を感じいらっしゃいます。特に「あなたを守るためにマスクをする」という新しいマナーの必要な時代です。このような時代に、「正しく恐れる」ための感染予防対策と同時に、お客様の豊かな生活を支える取り組みとなることが望まれます。みなさまにご意見をいただきながらこれらも整えられればと思っています。

また、次の欄で新型コロナウイルス感染によって、もたらされた社会と美容福祉の重要性、そして新型コロナ感染症の特徴と感染予防のポイントをお知らせします。(大西)

3)について

訪問理美容を主とするみなさまにとって、施設等への出入りの制限、在宅への訪問件数の減少は、結果として大幅な収入の減少となりました。行政からの経営支援という「持続化給付金」に代表される各種の給付金制度が制定され、登録理美容師のみなさまが給付金の今後に关心を寄せられるのも当然のことだと思います。ただ、今後については財源も含めて明確でないことなどから、この給付金制度が今回の困難に際しての根本的な解決策にはならないと考えます。NPO 全国介護理美容福祉協会といたします

は各地の登録理美容師から具体的な種々の情報を取り寄せ、みなさまのあいだで共有し、必要であれば行政や業界団体に働きかけながら、困難を乗りきる術を考えて参りたいと思っておりますので、今後とも更なるご協力をお願いいたします。(村木)

4)について

「新型コロナウィルス」が猛威を振る中、みなさまにおかれましては休業要請の対象ではなく「生活に必要」との位置づけであったことは理美容師としてはうれしく思う反面、マスクの不足、エタノールの不足等で大変な思いをされながら営業されたこと

と拝察いたします。感染対策には当協会におきましても山野学苑と連携しながら、訪問理美容に使用する機材・道具などに関して研究・開発に努め、みなさまが安全で安心して施術ができる機材等を提供できるよう努めて参ります。

また、美容福祉の啓発につきましても厚生労働省では地域包括ケアシステムの構築を目指しています。地域包括システムとは住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けられるように地域内で助け合う体制です。理美容師も地域の特性を知り、多職種、そして地域の人たちとの連携をとりながらお客様の豊かな生活を支えることが必要と感じます。(村木)

「新型コロナ(COVID-19)によってもたらされた社会」と美容福祉実践の意義

美容福祉事業研究センター長 大西 典子

はじめに

アンケートの結果を見ると、新型コロナ感染症(COVID-19)の影響で、お客様の来店が減少し、訪問美容の依頼も減少したという回答が多数ありました。接客業である理美容事業者にとって、試練の時代を過ごしていることは間違ひありません。しかし、見方を変えればこの大変な社会情勢を体験しているのは理美容事業を営むみなさまだけではなく、お客様も当事者であるということです。利用しないのではなく、利用できないのです。理由はみなさまと同じです。

もう一度言えば、今このコロナ禍にある社会はみなさまの試練、言い換えれば理美容の進め方を試されているのだと思ってみてください。もしかすると大きなチャンスにできるかもしれません。美容福祉を学んだみなさまにとって、価値を高めるチャンスにできるよう取り組んでみませんか。

1 理美容事業者の社会的意義

経済学者の稻葉陽二によれば、非常に社会を立て直す力に「社会関係資本(ソーシャルキャピタル)」があると言っています。そしてその定義となる三つの要素は、「信頼」「互酬性の規範(お互

いさまの規範)」「ネットワーク(縛)」だと言っています。¹⁾

とくにみなさまは、この三つの要素がそろっていて仕事を進めていらっしゃる専門職であると、私は思っていますので、それこそ美容福祉を推進するみなさまは、「社会関係資本」そのものだとも思っています。

しかもみなさまはこの「互酬性の規範」となるサービスを提供し、収益事業とされています。ここが重要です。どんなすばらしい行為も収益性がなければ、継続することはできません。

アンケートでも言いましたが、社会経済の流れは、人間のからだでいえば血液の流れです。収益性を上げることは重要です。それにより、サービスの質も上がります。このことを今後十分考えていくことは必要です。ただし、収益にばかり目が向いてしまうと、後の「信頼」や「ネットワーク(縛)」が壊れていくということにもなりかねないため、慎重さは必要です。

2 健康長寿と美容福祉のつくる縛

人生100年時代を迎えた、現代社会においては、高齢者ができるだけ長く、自立した生活ができるここと、つまり「健康長寿の延伸」が望まれていま

す。

東京都健康長寿医療センターによれば、健康長寿の3本柱は「栄養（しっかり食べよう）」「体力（しっかり体を動かそう）」「社会（外出・交流を楽しもう）」としています。²⁾

人のこころや身体そして社会は、集団で生きていくように進化しました。例えば、人と人が協力するために身体機能ではコミュニケーション能力が備わり、共感という感情が生まれました。社会は人のつながり（絆）を拡げるための乗り物や通信技術が進みました。すべて人のつながり（絆）を創るためです。

健康長寿の3本柱の「社会」は特に重要で、外出や交流が促進されれば、栄養や体力にもつながるとも考えられています。

みなさまが実践している「美容福祉」は、この「社会」に大きな役割を果たしています。「きれいになったから、人に会いに行きたい。」「あなたに会いたいから、この理美容室に来た（あるいは訪問理美容をお願いした。）」という言葉を聞いたことがあるのではないですか？

みなさまの活動によって、高齢になってもおしゃれを楽しみ、自信をもって外出し、誰かに笑顔でいさつできる社会になりました。病院や高齢者施設が華やかになりました。しかしこれは、大変なみなさまの努力のお陰だと思います。1999年に山野に美容福祉学科が開設され、美容福祉教育がスタートしたばかりの頃の病院や福祉関係の施設では、美容福祉は治療や介護の妨げになるもののように扱われていました。今や美容福祉は、治療や介護を促進する重要なケアと考えられるようになってきました。

何より地域に根差して理美容事業を営んでいるみなさまは、人と人、人と地域を結ぶ、ネットワーク（絆）にする力をお持ちです。

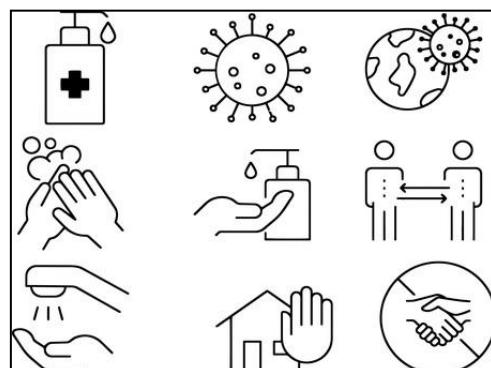
化粧療法を取り入れている回復期リハビリ病院の理学療法士によれば、リハビリの前にきちんと身だしなみを整える人ほどリハビリ意欲が高いようです。それも「退院後に美容室に行く」ことが外出や歩くことの目標になっていた。³⁾と言っています。大変な状況ですが、みなさまに逢えるのを待っている人たちもいることを、ぜひ忘れないでください。

3 新型コロナによってもたらされた社会

突然起きたこのコロナ禍は、瞬く間に世界中に広がりました。そしてその感染予防対策は、人ととの交流を絶つものでした。できるだけ活動を自粛することでした。これは、2でも述べたように、人のこころや身体そしてもちろん社会機能にも大きな影響を与えています。世界中の非常事態です。

また残念なことに、この新型コロナウイルスは、人間が自然環境を壊すことでもたらされたとされています。人間が自分たちの手で今の危機的状況をもたらしたともいえます。

しかし、この非常事態にもう一度人間が、いえ人が取り戻さなければならないことが、「社会関係資本」だと思います。つまりみなさまの力が必要なのです。



4 感染予防対策のポイント

みなさまの活動を、今後進めていただくために、ここでは新型コロナ感染症(COVID-19)の特徴と、感染予防のポイントを述べます。これは今後の季節性インフルエンザ予防にもなりますので確認してください。

4.1 マスクは「あなたにうつさない配慮をしています」という新しいマナー

理美容事業には今後はコロナウイルス(COVID-19)対策が、新しい「思いやりのスタイル」として必要となります。今まで、挨拶の時マスクを外すことがマナーであったように、マスクは人にうつさないためのものであるため「あなたにうつさない配慮をしています」という新しいマナーとなっています。

新しい日常には、適切な感染予防対策が取られていることがお客様に見えることが重要です。適

切な感染予防対策は、お客様とスタッフの安心と安全につながり、日常の楽しみを継続できるお店としてお客様の信頼を得るものとなります。

4-2 新型ウイルス (covid-19) 3つの感染対策ポイント

1) 感染源対策

ウイルスに対しては、エンベロープ（脂質）図1)を壊す、石けん手洗いのほかに消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウムが使用されています。（エタノールは引火する危険性があること、次亜塩素酸は毒性があり皮膚に触れないことなどの注意が必要です。）

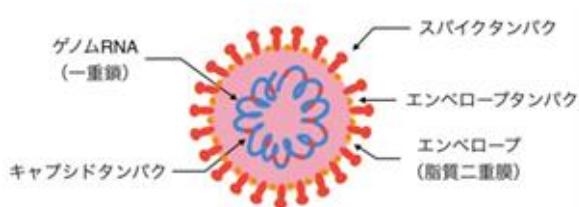


図1) 新型コロナウイルスの構造

2) 感染経路対策

【飛沫感染】感染者のくしゃみや咳で発生するつばなどの飛沫を、直接口や鼻や目の粘膜から取り込むことで起こる。

【接触感染】飛沫がついたものに触れた後、口や鼻や目を触ることで起こる。

CDC（アメリカの疾病管理予防センター）の標準予防策では、症状のあるなしに関わらず、つばなどの分泌物は感染しているものと考えて対応します。特にコロナウイルスは、潜伏期間が1～14日と長く無症状である場合もあるため、感染しているかもしれないと考えて、お互いに予防することが重要です。）感染経路対策とは、つばなどに含まれたウイルスを拡散させないためにマスクをし、そして接触した手で口や鼻や目に入れないために、手指消毒や共有する場所の拭き掃除などをを行うことを指します。

また、飛沫・エアロゾルの拡散のしかたにより、3密（密閉、密集、密接）を避ける工夫をしましょう。

3) 感受性者対策

お客様もスタッフも感染しやすい状況や、重症

化する人もいるということを考え、生活のしかたや仕事のしかたを考える必要があります。

4-3 お客様の安心を得るために

1) 接客の前に

- ①体温チェック、体調の確認（非接触式体温計などの用意）
- ②手指消毒（スタッフは手洗い、お客様はアルコール消毒液などの用意）

2) 接客時

- ①密集：予約を分散したり、席の間隔をあけ密集を予防（席と席は2m以上開けることを推奨されているが、困難な場合飛沫ガードスクリーンなどを利用し予防）。
- ②密接：スタッフとお客様の密接状態を予防（ヘアカット、シャンプーなどの密接が避けられない状況を考慮し、フェイスシールドとマスク、またガウンなどのお客様にうつさないための対策を行う。お客様には、飛沫予防に目、鼻、口がカバーできる方法を状況によって配慮する。ただし、お客様によっては不快となることもあります、無理にすすめず、他の方法で飛沫をガードする。また、衣服への付着に配慮するためのクロス類の使用も適切に行う。）
- ③密閉：定期的に換気を行う。（エアロゾルは、大気中に拡散されるため。）

3) 接客後

- ①感染経路の消毒（コロナはものにより3日間生き延びる！）：人が共有する場所（ドアノブ、トイレの流水レバー、イス、レジカウンターなど）の消毒は、アルコール（エタノール）消毒液あるいは次亜塩素酸ナトリウム液で拭くことがすすめられる。
- ②アルコール消毒：アルコール（濃度70%以上95%以下のエタノール）が適切とされているが、入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えないとされている。ドライヤーなどの火気に注意。
- ③アルコール使用により劣化するものは0.1%次亜塩素酸ナトリウムがすすめられているが、使用時は換気を十分行う必要がある。
- ④布類は中性洗剤とお湯で洗い、完全に乾燥させ

る。

4-4 マスク・フェイスシールド着用時の注意

①WHOによれば、マスクは感染予防、つまり「うつされない」ためには意味がないが、飛沫の拡散を防ぎ「うつさない」という意味があります。目、鼻、口への飛沫を防ぐためにはフェイスシールドが適切ですが、フェイスシールドとマスク併用など息苦しさを感じる人もいるため注意が必要です。無理な場合は、少なくともお互いにマスクをしていることが必要です。

②気温の高い時は、特に熱中症に注意が必要。(マスクで呼吸時に温まった空気を吸い込むことになり、からだが熱をもちやすくなるため) こまめな換気とエアコンの活用、水分補給などお客様はもちろん、スタッフも心がけてください。

③お客様は、マスク着用が長時間続くと、肌荒れや顔の筋肉のたるみなども起こりやすくなるため、お客様の肌対策や顔の筋肉のストレッチなども勧めていただければよいですね。

おわりに

大変な時ではありますが、この大変な時代にこそみなさまは、重要な役割を担っていらっしゃいます。みなさまを待っているお客様のためにも、これからもぜひお力添えくださいますようお願いいたします。

* * *

謝辞

大変な時期にもかかわらずアンケートにお答えくださったみなさま、アンケートの集計に関わった理事のみなさま、資料を作成していただいた村木代志美先生、熊谷真紀先生、ニュースレターにまとめていただいた福島清専務理事に心より感謝いたします。

NPO全国介護
理美容福祉協会
のQRコードで
す。
ご活用ください。



インターネットホームページ

参考資料：

- 1) 稲葉陽二 ソーシャルキャピタル入門 孤立から絆へ 中公新書 2138 2015
- 2) 東京都健康長寿医療センター ヘルシーエイジングと地域保健研究
[https://www2.tmic.or.jp/spch/project3.html\(2020.9.7参照\)](https://www2.tmic.or.jp/spch/project3.html(2020.9.7参照))
- 3) 大西美穂 サイエンス化粧ケア 化粧療法の実際 リハビリナース メディカ出版 Vol.13 No.4 2020
- 4) 全日本美容業生活衛生同業組合連合会 美容業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 令和2年5月29日策定
- 5) 全国理容生活衛生同業組合連合会 理容業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 令和2年5月29日策定
- 6) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室NPO法人 日本エステティック機構 一般社団法人日本エステティック振興協議会 エステティックにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン 2020.5.20 ver.3.1
- 7) 新型コロナウイルス感染症について | 厚生労働省
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html\(2020.9.11参照\)](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html(2020.9.11参照))

【お知らせ】

毎年秋に開催していました一般社団法人 日本美容福祉学会第20回学術集会は、コロナウイルス禍のため延期となりましたが、みなさまの活動に少しでもお役に立てばと「美容福祉学会主催オンラインセミナー」(以下)を企画しております。

テーマ「理美容事業におけるコロナ感染予防セミナー～美容の施術による飛沫の飛び方と対策～(案)」是非ご期待ください。

一般社団法人 日本美容福祉学会事務局



フェイスブック



インスタグラム